# 千葉市 傷病手当金 事実申告書

新型コロナウイルス感染症に係る傷病手当金の支給申請に必要となる医師の意見書が用意できない場合に

下記を記入し、申請に添付してください。 発症日や症状軽快の判断は本来医師が行うものですが、やむをえず医療機関を受診できなかった方につい て傷病手当金の支給審査を行うため、自己申告をしていただくものです。

医師の意見書をご用意いただける場合は、本紙の提出は不要です。

確認事項	どちらかに○をつけてください。 (発症日、検査日、軽快日は日付を記入してください)
(1) 症状の有無について	無症状 ・ 発症した <sub>発症した場合はその症状</sub>
(2) 発症日及び検査日について	発症日(年月日) 検査日(年月日) ※無症状の場合は検査日のみ記入してください。
(3) 療養期間について( <u>後遺症期間は含まない</u> ) ※原則、保健所から指示を受ける療養期間。 ※療養期間の詳細については裏面をご参照ください。	発症日又は検査日  ● 解熱剤を使用せずに解熱し、 呼吸器症状が改善傾向になった日 ( 年 月 日) 無症状の場合は記入不要  ● ※上記日付から24時間以上経過かつ 発症日から7日経過(R4.9.7以降基準) 療養期間最終日( 年 月 日) 療養期間最終日は解除日とは異なります。(詳細は裏面をご覧ください)
(4) 意見書が用意できない理由	感染急拡大に伴い、令和4年8月9日以降の申請について、当 面の間、臨時的な取扱いとして、医療機関記入用の申請書の添 付は不要です。
(5) 保健所への報告状況	医療機関から報告 ・ WEB登録 その他( )
私の傷病手当金の支給申請に係る事実は上 また、上記申告を傷病手当金の支給審査に用	
氏名:	令和 年 月 日
上記の者の申告について、相違ないことを証 事業所所在地 事業所名称	令和 年 月 日
事業主氏名 	(F)

## 療養期間について

#### 1 有症状陽性の場合(入院又は高齢者施設入所中の場合、人工呼吸器による治療を行った場合等は除く)

- ・発症日から7日間経過し、かつ、症状軽快後24時間経過した場合には、8日目から療養解除が可能となります。 (例:9月1日発熱等の症状があり、その後症状が軽快している場合、発病日を0日とするので9月9日が療養解除日)
- ・ただし、10日間が経過するまでは、感染リスクが残存することから、検温など自身による健康状態の確認や高齢者等ハイリスク者との接触、ハイリスク施設への不要不急の訪問、感染リスクの高い場所の利用や会食等を避けること、マスクを着用すること等、自主的な感染予防行

37.5℃以上の発熱等 ⇒ 症状軽快

動の徹底をお願いします。 例: 9月2日 9月3日 9月4日 9月5日 9月6日 9月7日 9月8日 9月9日 9月1日 0日 1日 3日 4日 5日 7 H 8 FI

> 陽性判明 診断日

症状軽快後24時間経過

療養最終日

療養解除日

## 発症日から7日間経過

## 【療養最終日が令和4年9月6日までの場合、入院又は高齢者施設入所中の場合】

・発症日から 10 日間経過し、かつ、症状軽快後 72 時間経過した場合には 11 日目から療養解除が可能となります。

0日	1日	2日	3日	4日	5日	6日	7日	8日	9日	10日	11日
発症	受診	陽性判明	3.	7.5℃以上0		⇒ 症状軽			療養最終日	療養解除日	

症状軽快後72時間経過

#### 発症日から10日間経過

#### 2 無症状 陽性者

発症

受診

- ・検体採取日から7日間を経過した場合には、8日目に療養解除が可能となります。
- ・ただし、10日間が経過するまでは、感染リスクが残存することから、検温など自身による健康状態の確認や高齢者等ハイリスク者との接触、ハイリスク施設への不要不急の訪問、感染リスクの高い場所の利用や会食等を避けること、マスクを着用すること等、自主的な感染予防行動の徹底をお願いします。

0日	1日	2日	3日	4日	5日	6日	7日	8日
検体採取	陽性判明		無症状					療養解除日

#### 検体採取日から7日間経過

・上記にくわえて、5日目の検査キットによる検査で陰性を確認した場合には、5日間経過後(6日目)に療養解除が可能となります。

## 3 無症状者が自宅待機中に発症した場合

・発症日から7日間経過し、かつ、症状軽快後24時間経過した場合は、8日目から療養解除が可能となります。

0日	1日	2日	3日	4日	5日	6日	7日	8日	9日	10日	11日
検体採取	陽性判明	無症状	発症		37.5℃以上の発熱等 ⇒ 症状軽快					療養最終日	療養解除日

症状軽快後24時間経過

発症日から7日間経過

※症状軽快とは、解熱剤を使用せずに解熱し、かつ、呼吸器症状が改善傾向にあることをいいます。